

## 第18回 公害健康被害補償予防業務評議員会 議事要旨

1 日時：令和3年9月7日(火) 15時00分～16時15分

2 会場：Web会議システムによる開催

3 議題：

- (1) 令和2年度公害健康被害補償業務の実施状況
- (2) 令和2年度公害健康被害予防事業の実施状況
- (3) 質疑応答、意見交換

4 出席者：

<評議員(五十音順)>

石塚評議員、内糸評議員、岡田評議員、川瀬評議員、崎田評議員、杉森評議員  
(代理:吉田氏)、早田評議員(代理:藤川氏)、高橋評議員、竹本評議員、藤波  
評議員、右田評議員(代理:木森氏)、山本評議員(代理:石井氏)、吉村評議員

<環境省>

大臣官房環境保健部	田原部長
大臣官房環境保健部環境保健企画管理課	田中課長
大臣官房環境保健部環境保健企画管理課 保健業務室	黒羽室長
水・大気環境局 自動車環境対策課	小林主査

<独立行政法人 環境再生保全機構>

独立行政法人 環境再生保全機構	小辻理事長
独立行政法人 環境再生保全機構	川上理事

小口補償業務部長、福山予防事業部長、杉崎補償業務部次長

5 議事要旨

- (1) 令和2年度公害健康被害補償業務の実施状況  
独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」という。)から報告
- (2) 令和2年度公害健康被害予防事業の実施状況  
機構から報告
- (3) 質疑応答、意見交換  
次の質疑が行われた。  
(注)回答は、機構によるもの

### 【公害健康被害補償業務に関する質疑応答】

①申告・納付説明相談会において、一番多い相談はどのようなことか。そして、それをどのように解消しているのか。

→申告・納付説明相談会には、事業所で新しく担当者となった方やパソコンに不慣れな方々に主に参加いただいている。説明を一通り行い、個別に相談に応じるという実施方法で行ってきた。

②①に関連して、システムの使い勝手を良くして、担当者が変わっても説明会になるべく来なくてもすむように検討いただきたい。

→申告・納付の時期は4月1日から5月15日の間であり、4月に着任した新任の事業所担当者がすぐに理解ができないという状況がある。なるべく新任の担当者でも申告ができるような準備をしていきたい。

③オンライン申告約5,000件に対し、ペイジー(電子納付)は約1,000件との乖離が大きい。この差をどのように解消していく考えか。

→個別にパンフレットを配布して普及に努めているが、事業所にはそれぞれ取引している銀行があり、取引状況に応じて納付手続きが行われているという現状があり、ペイジーによる納付がなかなか普及しないと分析しているところ。引き続き、利用促進に努めるとともに、ペイジー納付ができる銀行を増やしていきたい。

### 【公害健康被害予防事業に関する質疑応答、意見】

①ぜん息マークキーホルダーは、どのような利用及び目的があるのか。また、どのように活用されているか。

→元々はボランティアの方が作られたものを機構に提供していただき、同様の活動ができるのではないかと機構も作成した。患者さんのバッグなどの目立つところに付けてもらい、「私はコロナではない」と主張できるものとして提供している。

②予防事業で作成した動画について、助成事業でどれくらい利用されているのか。また、利用促進をして利用の数値化をするとよいのではないか。

→動画配信は、今のところ視聴回数で評価をしている。予防事業対象地域の患者の方々又は行政の担当者に動画の認知度を測ることも必要と考える。

③②に関連して、オンラインが定着してきている中で、オンラインでの情報共有をするための仕組みを考えてほしい。

→厚生労働省連携の保育所等対象の講習会では、今後も対面とオンラインの両方で実施してほしいとの要望があるので、ハイブリッドでの実施を検討していきたい。高齢ぜん息患者等向けのオンライン事業については、周囲のサポートが必要になることもあるので実施について丁寧に検討していきたい。

以上